

施策番号	8
------	---

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

基本政策	2	健康・福祉
施策名	8	医療体制づくり
10年後のまちの姿	○市民が近隣市町を含む身近な場所で必要な医療サービスを受けることができ、住み慣れた自宅等で最期を迎えることを選択できるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、市民の生活を支える医療・救急医療の確保に努めます。 市民等は、かかりつけ医を持つことや救急医療の適正利用を心がけます。	
実現に向けた取組	①地域医療体制の確保 ②在宅医療の推進	
施策担当課・係	健康づくり課 庶務係、福祉介護課 地域包括支援センター係	
施策関係課・係		

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	4,253,476	3,683,812	3,698,697		
事務事業数	6	6	6		
うち、事務事業評価対象	5	5	5		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合（アンケート調査）	%	72.8	未	未	72.5			75.0	77.8
下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数	人	158.7	155.2	182.5	185.82			160	160

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
達成度の判断根拠	かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合は72.5%であり中間目標の96.7%、最終目標の93%に達している。 下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は基準値を上回っている。 （日本医師会地域医療情報システムの数値による）
成果指標による現状分析	圏域内に新規病院が開設されたこともあり、下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数の数値は改善している。

4 取組の状況と今後の方向性

① 地域医療体制の確保

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日の医師の確保や中条中央病院と診療所の連携促進により、救急医療体制の維持・強化を図ります。 ・限りある医療資源の効率的な活用に向けて、かかりつけ医を持つことの大切さや救急車および救急医療の適正利用に関する啓発を図ります。 ・関係市町村との協力関係の下、二次救急医療および必要な人材の確保に継続して取り組みます。 ・下越医療圏域で限られた医療資源が有効に活用されるよう各医療機関同士の連携を促進します。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・休日の第一次救急医療（初期救急医療）を確保するため中条地区休日診療所の運営と第二次救急医療を担う中条中央病院の平日夜間及び休日に対する医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助を実施した。 ・市が実施する各種検診を市内の医療機関と業務委託を締結し、受診勧奨により疾病の予防・早期発見に努め身近な医療機関として、それぞれの特性に応じ、患者に密接な医療の提供拠点となるよう推進している。また、胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等に取り組んでいる。 ・第二次救急医療を担う救急病院の休日勤務の医師確保に係る経費を補助するため、胎内市、新発田市、新潟市、阿賀野市、聖籠町の5市町で病院輪番制病院運営事業を実施した。（胎内市は中条中央病院が対象） ・県が主催する下越地域医療連絡協議会及び地域医療構想調整会議に出席し、各関係医療機関等の委員と情報共有等に努め連携を図った。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助しつつ、医療設備の更新についても県の補助事業を利用し整備を推進する。 ・胎内市の民間医療機関の現状は、令和元年度に開業医で閉院したところもある等医師の高齢化や従事する医師不足の現状に加えて、コロナ禍の中で医療を守る観点から引続き各医療機関と連携を図り各事業を推進する。 ・新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の地域住民への休日の重症救急患者の医療を確保するため、4市1町で経費を負担し新発田保健医療圏第二救急医療体制を引続き実施する。 ・地域保健医療計画における下越圏域重点取り組み方針の状況や地域医療構想の推進等について今後も引続き情報共有に努め連携を図る。 	

② 在宅医療の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師会や病院、その他の医療機関や介護サービス事業者等とともに、地域の医療・介護サービス資源を把握し、これを有効活用できるよう関係者や市民に対して情報提供します。 ・医療と介護の連携に向けて、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくり、在宅医療が必要な人への調整支援を実施する相談窓口の充実を図ります。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、市民に対する普及啓発や研修会を通じた医療・介護関係者の資質向上を図った。 ・大学や市内医療機関、介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、関係者で共有し、新たな取組を開始することができた。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、「①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足」「②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人・家族の心構え等）」「③胎内市の在宅医療・介護連携推進における課題の明確化と関係機関との共有が不十分なこと」が挙げられる。 ・これらの課題を解決するため、今後は「①多職種による研修会や事例検討会の継続実施、しばた地域医療介護連携センターの相談窓口の積極的な活用」「②市民向け講演会や小規模な学習会等の普及啓発の継続実施」「③胎内市の在宅医療・介護連携推進における課題と対応策を多職種で共有、実施する」ことに取り組んでいく。 	

③ その他

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体と連携をし、関係機関への医療体制（医師確保等）の要望活動等を継続する。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等に取り組んでいる。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・2市1村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、促進大会の開催や各市町村長が県、病院局、新大医学部へ赴き医療体制等の要望活動を引続き実施する。 	

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費や医療設備の整備を支援する。 ・胎内市の民間医療機関の現状は、令和元年度に開業医で閉院したところもある等医師の高齢化や従事する医師不足の現状に加えて、コロナ禍の中で医療を守る観点から引続き各医療機関と連携を図り各事業を推進する。 ・在宅医療推進を担う在宅医療・介護連携推進事業については、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会に委託実施しており、今後の方向性については4市町で協議している。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R1 事業費		R2 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	一次評価 今後の 方向性	二次評価 今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源						
220112	病院群輪番制病院運営事業	43,485	33,930	36,976	30,499	◎	○	③	③		健康づくり課
220120	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	13,454	1,472	12,551	10,975	○	○	③	③		健康づくり課
220121	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	46,665	0	41,796	41,796	○	○	③	③		健康づくり課
220122	鍼灸マッサージ診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	521	0	0	0	×	△	⑦	⑦		健康づくり課
220210	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕	4,194	807	4,980	1,145	○	○	②	②		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	220112		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係				
事務事業名	病院群輪番制病院運営事業			事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	予算科目	款	04	衛生費
施策	8	医療体制づくり		中	01	地域医療体制の確保		項	01	保健衛生費
				小	12	病院群輪番制病院運営事業		目	04	予防費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令						
	法令による義務付け			関連条例	病院群輪番制運営事業及び病院群輪番制病院設備整備費補助金交付要綱・第二次救急医療運営費補助金交付要綱			関連計画	第7次新潟県地域保健医療計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	休日及び平日夜間の第2次救急医療を確保するため、中条中央病院に補助金を交付する。 また、地域医療の底上げのため中条中央病院にMRI装置を貸与する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院群輪番制運営費補助金 ・病院群輪番制病院設備整備費補助金 ・第二次救急医療運営費補助金 ・MRI装置賃借
実施方法	補助・負担

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	39,436	44,266	43,485	36,976	
国・県支出金	7,670	9,839	8,884	5,866	
地方債	0	0	0	0	
その他	637	663	671	611	
一般財源	31,129	33,764	33,930	30,499	
人件費（千円）	90	91	93		
正(h) ※事業費	49	49	49		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	39,526	44,357	43,578		
財源「その他」内訳	病院群輪番制病院運営事業負担金671千円				
事業費の主な支出内容	交付先：中条中央病院 MRI装置賃借料14,897千円 病院群輪番制運営費補助金1,350千円 第二次救急医療運営費補助金12,000千円 病院群輪番制病院設備整備費補助金 15,238千円				

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	病院群輪番制病院（うち市内病院数）	病院群輪番制病院（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）
	目標	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）
	実績	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）		
成果指標	名称	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合
	目標	78%	70%	70%	70%	70%
	実績	68.16%	74.7%	76.5%		
	目標比	87.4%	106.7%	109.3%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	◎	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	休日・時間外における全体利用者の市民の割合は76.5%であるが、目標比が106.7%と目標を達成している。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか	○			
	○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い				
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか	○			
	○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない				
	類似した事業が実施されていないか	○			
	○：類似事業がない ×：類似事業がある				
効率性	住民等の参画、協働は可能か	×			
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済				
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か	×			
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済				
協働または民間への外部化が不可能な理由	事業の性質上、第二次救急医療を担う民間医療機関（中条中央病院）への補助であるため				
単位コスト	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か	○			
	○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要				
	事業費や人件費に削減の余地はないか	○			
	○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり				
受益者負担は事業コストに対して適正か	-				
○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない					
算出方法					
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の5市町で組織する協議会において、休日医療体制を確保するため中条中央病院へ補助金を交付した。 ・補助金を活用し、中条中央病院に医療設備（回診用X線撮影装置、除細動器）を導入した。 ・中条中央病院の平日夜間及び休日の第二次救急医療に従事する非常勤医師確保に係る補助金を交付した。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の対応	【課題及び今後の対応】 ・第二次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。・下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。・当該医療施設に設置している医療機器の経過年数による劣化に懸念しており、計画的な更新を要する。 【改革改善方法】 ・市民の健康と安心、安全な医療提供を推進することから、休日及び夜間の医師の確保や医療設備の充実を図るため、引き続き二次救急医療体制を支援する。また、高齢社会等に対応するため、日常的に医療へ受診したり健康の相談ができるかかりつけ医（一次救急医療機関）の利用の促進や二次救急医療体制の強化と広域圏での連携を図り、限られた医療資源を有効活用されるよう推進する。

8 二次評価

今後の方向性	③																					
所見	今後の方向性	③																				
	成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>×</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td>⑥</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>	拡充	×	④	②	①	維持	×	⑤	③	×	縮小	×	⑥	×	×	休廃止	⑦	×	×	×
	拡充	×	④	②	①																	
	維持	×	⑤	③	×																	
	縮小	×	⑥	×	×																	
休廃止	⑦	×	×	×																		
削減	×	×	×	×																		
維持	×	×	×	×																		
拡大	×	×	×	×																		
コスト投入の方向性																						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	220120		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	
事務事業名	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕		事業年度	令和元年度	会計区分	黒川診療所運営事業特別会計	
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大 22 医療体制づくり	款	01	衛生費
施策	8	医療体制づくり		中 01 地域医療体制の確保	項	01	保健衛生費
				小 20 医科診療事業	目	01	医科診療費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	医療法		
	法令による義務付け	任意		関連条例	黒川診療所条例		
				関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地域の医療体制を確保するため、へき地診療や往診を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 診療、随時往診、訪問診療 へき地巡回診療 市の予防接種
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	27,728	12,159	13,454	12,551	
国・県支出金	2,852	1,610	4,504	1,576	
地方債	0	0	0	0	
その他	16,588	10,549	7,478	0	
一般財源	8,288	0	1,472	10,975	
人件費（千円）	0	0	0		
正(h) ※事業費	〇	0	0	0	
臨時(h) ※事業費	〇	0	0	0	
総事業費＋人件費	27,728	12,159	13,454		
財源「その他」内訳	医科使用料7,453千円 医科手数料25千円				
事業費の主な支出内容	共済費 4千円 賃金 1,706千円 旅費 18千円 需用費 4,271千円 役務費 2,865千円 委託料 868千円 使用料及び賃借料 1,263千円 償還金利息及び割引料 2,452千円 公課費 7千円				

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数
	目標	140日間	140日間	51日	49日
	実績	118日間	49日間	49日間	
成果指標	名称	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数
	目標	2,300人	700人	700人	700人
	実績	1,429人	742人	596人	
	目標比	62.1%	106.0%	85.1%	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	◎	○		
達成度の判定理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 前回評価で診療体制変更に伴う成果指標の下方修正を行った。平成30年度は修正後の目標値を達成したが令和元年度は受診者数が減少した。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	△
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	×
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	×
効率性	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	実施
	協働または民間への外部化が不可能な理由	
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	○
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	○
単位コスト	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	○
	算出方法 利用者1人あたり収支 ・（総事業費）/利用人数 ・13,454千円/596人	
	実績 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度	19,403.7円 16,386.7円 22,573.8円

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度7月からは民間医療機関の医師派遣等により診療（医科）体制を確保した。 外来診療及び市の予防接種を実施した。
--

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題 改及 革 改今 善後 方の 法 対応	<p>【課題及び今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より医師の出向を受け、持続可能な医療体制の確保に取り組んできた結果、平成30年度は収支改善が見られたが、令和元年度は受診者数の減少により再び赤字となった。 <p>【改革改善方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者総数の減少は避けられない中、当面はへき地の医療体制を確保する必要があり、医師出向元の民間医療機関と合理的な運営方法について協議する。

8 二次評価

今後の方向性	③																														
所見																															
今後の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>×</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td>⑥</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>×</td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="5">コスト投入の方向性</td> </tr> </table>	拡充	×	④	②	①	維持	×	⑤	③	×	縮小	×	⑥	×	×	休廃止	⑦	×	×	×	削減	×	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性				
拡充	×	④	②	①																											
維持	×	⑤	③	×																											
縮小	×	⑥	×	×																											
休廃止	⑦	×	×	×																											
削減	×	縮小	維持	拡大																											
コスト投入の方向性																															

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	220121		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	
事務事業名	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕		事業年度	令和元年度	会計区分	黒川診療所運営事業特別会計	
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大 22 医療体制づくり	款	01	衛生費
施策	8	医療体制づくり		中 01 地域医療体制の確保	項	01	保健衛生費
				小 21 歯科診療事業	目	02	歯科診療費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	医療法		
	法令による義務付け	任意		関連条例	黒川診療所条例		
				関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	事業の管理は胎内市が行い、歯科診療業務を歯科医師に委託している。市で行う成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診にも協力している。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療の業務委託 ・ 成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診 ・ 歯科診療所防水工事 ・ 歯科ユニット整備
実施方法	委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	45,269	38,672	46,665	41,796	
国・県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	6,300	0	
その他	41,413	38,672	40,365	0	
一般財源	3,856	0	0	41,796	
人件費（千円）	88	89	380		
正(h) ※事業費	48	48	200		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	45,357	38,761	47,045		
財源「その他」内訳	歯科診療収入 40,394千円（充当40,365千円）				
事業費の主な支出内容	需用費 1,031千円 役員費 208千円 委託料 36,617千円 使用料及び賃借料 1,356千円 工事請負費 3,149千円 備品購入費 3,888千円 負担金補助及び交付金 416千円				

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室
	目標	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日
	実績	①173日 ②242日	①169日 ②238日	①165日 ②238日		
成果指標	名称	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室
	目標	①900人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人
	実績	①660人 ②5,318人	①483人 ②5,105人	①473人 ②5,217人		
	目標比	①73.33% ②100.34%	①69.00% ②94.62%	①67.57% ②98.43%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	○	○		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	黒川診療所の歯科で目標を下回っているが、歯科分室と合わせた事業全体では概ね達成した。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	△
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	×
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	×
効率性	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	実施
	協働または民間への外部化が不可能な理由	
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	○
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	○
単位コスト	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	○
	算出方法 利用者1人あたり収支 ・ 総事業費/利用人数 ・ 46,695千円/5,690人	
	実績 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度	7572.5円 7033.8円 8,206.5円

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科では経年劣化による施設の改修（屋根防水工事）及び設備（歯科ユニット）の更新を地債を利用して実施した。
--

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の改善方法	<p>【課題及び今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科及び歯科分室では経年劣化による施設の改修及び設備（医療機器等）の更新等において維持管理に係る財源確保が不可欠である。 ・ 市民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する歯科診療所として、地域の身近な医療体制の充実を図るため事業継続する。 <p>【改革改善方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び設備の改修については、劣化状況等から判断しつつ運営収支を踏まえ計画的に実施する。

8 二次評価

今後の方向性	③																														
所見																															
今後の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>×</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td>⑥</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td></td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="5">コスト投入の方向性</td> </tr> </table>	拡充	×	④	②	①	維持	×	⑤	③	×	縮小	×	⑥	×	×	休廃止	⑦	×	×	×	削減		縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性				
拡充	×	④	②	①																											
維持	×	⑤	③	×																											
縮小	×	⑥	×	×																											
休廃止	⑦	×	×	×																											
削減		縮小	維持	拡大																											
コスト投入の方向性																															

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	220122		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	
事務事業名	鍼灸マッサージ診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕		事業年度	令和元年度	会計区分	黒川診療所運営事業特別会計	
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大 22 医療体制づくり	款	01	衛生費
施策	8	医療体制づくり		中 01 地域医療体制の確保	項	01	保健衛生費
				小 22 鍼灸マッサージ診療事業	目	03	鍼灸マッサージ診療費
事務区分	法定受託事務	自治事務	○	根拠法令	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律		
	法令による義務付け	任意		関連条例	黒川はり・灸・マッサージ施術所	関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	各種の痛み（腰痛、神経痛、頸肩腕痛、関節痛など）等の症状で、日常生活に困難を抱えている住民に対して、医師の同意書に基づき保険治療を行い、住民の健康保持増進に寄与している。予約診療を月16日程度実施している。
主な実施内容	・鍼灸マッサージ施術
実施方法	委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	1,903	1,756	521	0	
国・県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
その他	1,001	1,125	521	0	
一般財源	902	631	0	0	
人件費（千円）	88	89	57		
正(h) ※事業費	48	48	30		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	1,991	1,845	578		
財源「その他」内訳	鍼灸マッサージ施術収入 521千円				
事業費の主な支出内容	需用費34千円 役務費29千円 委託料458千円				

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	開所日数	-	-
	目標	177日	177日	180日	-	-
	実績	196日	185日	40日		
成果指標	名称	利用人数	利用人数	利用人数	-	-
	目標	800人	800人	700人	-	-
	実績	681人	757人	264人		
	目標比	85.1%	94.6%	37.7%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	×		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	令和元年8月31日事業廃止のため。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか	△		
	○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い			
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか	△		
	○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない			
	類似した事業が実施されていないか	×		
	○：類似事業がない ×：類似事業がある			
実施	住民等の参画、協働は可能か	×		
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済			
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か	実施		
○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済				
効率性	協働または民間への外部化が不可能な理由			
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か	×		
	○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要			
	事業費や人件費に削減の余地はないか	×		
○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり				
単位コスト	受益者負担は事業コストに対して適正か	-		
	○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない			
	算出方法 利用者1人あたり収支 ・（施術収入-総事業費）/利用人数 ・（521千円-521千円）/264人			
実績	平成29年度 令和元年度	平成30年度 令和2年度 令和3年度		
△ 1,453.7円	△ 833.6円	0円		

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

・運営収支が不均衡のため、今後の運営方法を施術師と協議してきた結果、施術師自身が開業し、自らの裁量で運営することで合意した。令和元年8月31日で条例を廃止し、市の事業としては終了した。以降は施設を普通財産として賃貸している。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	⑦
課題及び今後の対応	【改革改善方法】 ・市の事業としては廃止した。 ・現在は建物火災保険料等、普通財産の維持管理に必要な経費のみ計上する。（一般会計）

8 二次評価

今後の方向性	⑦
所見	

		今後の方向性			
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
コスト投入の方向性	削減	×	×	×	×
	縮小	×	×	×	×
	維持	×	×	×	×
	拡大	×	×	×	×

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	220210		担当課	福祉介護課	担当係	地域包括支援センター係				
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕			事業年度	令和元年度	会計区分	介護保険事業特別会計			
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	予算科目	款	04	地域支援事業費
施策	8	医療体制づくり		中	02	在宅医療の推進		項	03	包括的支援事業・任意事業費
				小	10	在宅医療・介護連携推進事業		目	03	在宅医療・介護連携推進事業費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令	介護保険法					
	法令による義務付け			関連条例	胎内市介護保険条例					
		自治事務		関連計画	第7期胎内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
		義務＋任意								

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。
主な実施内容	実施内容は、以下のア～クまでの8項目。 新発田市・聖籠町・阿賀野市と協定を結び、以下のア～キまでの7項目を新発田北蒲原医師会に委託。 ア. 地域の医療・介護の資源把握、イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援、オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援、カ. 医療・介護関係者の研修、キ. 地域住民への普及啓発、ク. 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	153	4,509	4,194	4,980	
国・県支出金	89	2,604	2,422	2,875	
地方債	0	0	0	0	
その他	34	1,037	965	960	
一般財源	30	868	807	1,145	
人件費（千円）	18	334	722		
正(h) ※事業費	10	180	380		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費＋人件費	171	4,843	4,916		
財源「その他」内訳	第1号介護保険料				
事業費の主な支出内容	委託料(3987千円)、職員手当等(121千円)、報償費(50千円)				

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	相談支援窓口の設置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数
	目標	0	2人	2人	2人	2人
	実績	0	2人	2人		
成果指標	名称	相談支援件数	相談支援件数	相談支援件数	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数
	目標	0件	100件	80件	80件	90件
	実績	0件	57件	31件		
	目標比	0.0%	57.0%	38.8%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	◎	○	○		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	実施内容8項目のひとつである「相談支援件数」は目標の40%に満たない結果であったが、他の7項目については当初の予定を実施できたため、「概ね達成」と評価する。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか	○			
	○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い				
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか	○			
効率性	○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない				
	類似した事業が実施されていないか	○			
	○：類似事業がない ×：類似事業がある				
一部実施	住民等の参画、協働は可能か	×			
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済				
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か	一部実施			
一部実施	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済				
	協働または民間への外部化が不可能な理由	住民の協働実施は、事業の目的・内容にそぐわない。			
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か	○			
一部実施	○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要				
	事業費や人件費に削減の余地はないか	○			
	○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり				
一部実施	受益者負担は事業コストに対して適正か	—			
	○：適正である △：検討・見直しが必要 —：該当しない				
	単位コスト	算出方法			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、研究会や講演会を通じて、医療・介護関係者の資質向上や住民への普及啓発を図った。
また、大学や市内医療機関・介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、関係者で共有し、新たな取組を開始することができた。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	②
課題及び改善後の対応	課題としては「①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足」「②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人・家族の心構え等）」「③胎内市の在宅医療・介護連携推進における課題の明確化と関係機関との共有が不十分なこと」が挙げられる。 これらの課題に対応するため、今後は「①多職種による研究会や事例検討会の継続実施、しばた地域医療介護連携センターの相談窓口の積極的な活用」「②市民向け講演会や小規模な学習会等の普及啓発の継続実施」「③胎内市の在宅医療・介護連携推進における課題と対応策を多職種で共有、実施する」ことに取り組んで行く。 （当事業は、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会内の「しばた地域医療介護連携センター」に委託している。今後の方向性等については4市町で協議している。）

8 二次評価

今後の方向性	②					
所見	今後の方向性	②				
	成果の方向性	拡充	◎	④	◎	①
	維持	◎	⑤	◎	◎	◎
	縮小	◎	⑥	◎	◎	◎
	休廃止	◎	⑦	◎	◎	◎
削減	◎	◎	◎	◎	◎	
縮小	◎	◎	◎	◎	◎	
維持	◎	◎	◎	◎	◎	
拡大	◎	◎	◎	◎	◎	
コスト投入の方向性						